

令和2年度 石狩市教育委員会会議（9月定例会）会議録

令和2年9月29日（火）
第2委員会室

開会 13時30分

○委員の出欠状況

委員氏名	出席	欠席	備考
教育長 佐々木 隆 哉	○		
委員 門 馬 富士子	○		教育長職務代理
委員 松 尾 拓 也	○		
委員 山 本 由美子	○		
委員 穴 水 正	○		

○会議出席者

役 職 名	氏 名
生涯学習部長	安 崎 克 仁
生涯学習部理事	西 田 正 人
生涯学習部次長（教育指導担当）	石 橋 浩 明
総務企画課長	松 永 実
学校教育課長	伊 藤 英 司
教育支援センター長	幸 田 孝 仁
社会教育課長（兼公民館長）	板 谷 英 郁
文化財課長	工 藤 義 衛
厚田生涯学習課長	相 原 真 一
浜益生涯学習課長	開 発 克 久
学校給食センター長	櫛 引 勝 己
総務企画課総務企画担当主査	鎌 田 晶 彦
同上	扇 武 男

○傍聴者 1名

議事日程

日程第1 署名委員の指名

日程第2 議案審議

承認第1号 車両の損壊事故に係る和解及び損害賠償額の決定の件について

日程第3 教育長報告

日程第4 報告事項

- ① 令和5年以降の成人式の対象年齢及び名称について
- ② 令和2年度石狩市民図書館の取組と現況について

日程第5 その他

日程第6 次回定例会の開催について

開会宣言

(佐々木教育長) ただ今から、令和2年度教育委員会会議9月定例会を開会いたします。

日程第1 会議録署名委員の指名

(佐々木教育長) 日程第1 会議録署名委員の指名ですが、山本委員にお願いします。

日程第2 議案審議

(佐々木教育長) 日程第2 議案審議を議題とします。

承認第1号を審議する件について

(佐々木教育長) 承認第1号「車両の損壊事故に係る和解及び損害賠償額の決定の件について」、事務局より説明願います。

(安崎生涯学習部長) 本件は、先月14日に花川小学校敷地内の草刈り作業中に、駐車車両を損壊した事故について、市が修理等に係る経費を全額賠償する旨の議案を第3回市議会定例会最終日に提案するにあたり、教育委員会会議を開く暇がなかったことから、教育委員会教育長事務専決規程第2条第1項に基づき、教育長の専決により決定いたしましたので、同条第2項に基づき報告し承認を求めるものです。詳細につきまして、松永総務企画課長からご説明します。

(松永総務企画課長) 私から承認第1号「車両損壊事故に係る和解及び損害賠償額の決定の件について」、ご説明いたします。資料の1頁をご覧ください。本件は、去る8月14日、花川小学校の敷地内で同校の学校公務補が、自走式の芝刈機を展開した際、芝刈機のハンドルの部分が、駐車していた同校の教職員の自家用車のドア部分に接触し、損壊させてしまう事故が発生しました。相手方である同校の教職員との仮示談が整い、12万7,644円を損害賠償額として支払うことについて、9月18日の市議会定例会最終日に、本件について追加提案をし、可決されたところであり、教育委員会教育長事務専決規程に基づき、専決しましたことをここに報告し、承認を求めるものです。なお、今後の再発防止策について、作業をする際には、人や車両との距離を十分とることは勿論ですが、過日、注意喚起の文書と定例教頭会議において、今後なお一層、各学校の公務補と各教職員、特に、教頭先生とコンタクトを取って、事前に作業内容や作業する場所等を確認し合っていたら、その内容を教職員へ、例えば、朝の打ち合わせや職員室への掲示等で周知いただき、学校公務補が行う作業について、理解と協力をいただけるよう、依頼周知をしたところです。今後このような事態が生じないように、学校公務補による業務に係る安全管理の徹底をしてまいります。私からは以上です。

(佐々木教育長) ただ今、事務局から提案説明がありました。承認第1号につきまして、ご質問があれば受けたいと思いますがいかがでしょうか。

(松尾委員) ただ今のご説明の中に、教職員の方に対しての学校公務補の仕事への理解と協力という話がありましたが、それは例えば、作業日には作業場所の近くには駐車をしないように理解と協力をしてもらおうということですね。

(松永総務企画課長) はい。その通りです。

(松尾委員) わかりました。

(佐々木教育長) 他にご質問等はございますか。

質問なし

(佐々木教育長) 質問等がございませんので、承認第1号につきましては、承認するというところでよろしいでしょうか。

異議なし

(佐々木教育長) ご異議なしと認め、承認第1号につきましては、承認することに決定しました。

日程第3 教育長報告

(佐々木教育長) 次に、日程第3 教育長報告を議題とします。9月定例会での教育長報告につきましては、お手元にお配りしています資料をご覧ください、報告に代えさせていただきます。また、併せて市議会第3回定例会での一般質問の質疑要旨及び9月建設文教常任委員会の質疑要旨をお配りしていますのでご覧いただきたいと思っております。その中で、ご質問があれば受けたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

(門馬委員) 教育長報告の中に、9月16日「いしかりウィーク学校給食試食」とあります。これは、石狩産のものを使った学校給食を提供するという事業だと思っておりますが、年に何回行う予定ですか。

(櫛引学校給食センター長) 「いしかりウィーク」は、毎年9月に実施しており、今年は9月14日(月)から18日(金)までの5日間、石狩産の食材を多く使用した給食を提供いたしました。

(門馬委員) 1年に1度実施するということですね。

(櫛引学校給食センター) はい。委員おっしゃる通りです。以前は「いしかりデー」として、9月に1日だけ開催していましたが、現在は1週5日間開催しています。

(佐々木教育長) この日は、私と市長が花川小学校を訪問し、子どもたちと一緒に給食を食べました。普段であれば子どもたちとお話をする機会ではありますが、新型コロナウイルス感染症の影響であまりお話をすることはできませんでした。食事の内容としては、「浜益牛のそばろご飯」、「石狩産きのこの味噌汁」、「石狩産ミニトマト」が提供され、子どもたちは全員完食していました。

(門馬委員) わかりました。

(松尾委員) 建設文教常任委員会の質疑の件ですが、上村委員からの質問で、「教科書採択にあたり、札幌市を考慮して教科書採択をするという考えはないか」ということに関して、「その視点はないと把握している」との回答だったと思います。札幌市、石狩市とどちら側が気にするかという問題はあると思いますが、現実問題、札幌市と石狩市も含めて石狩管内の学校とは、転出入も多いものと思われる、意識しても良い視点の1つだと考えられます。その辺りはいかがでしょうか。

(佐々木教育長) これは、採択する日程が決まっており、札幌市が決定してから石狩管内で検討するとなると、採択する日までは間に合わないことになります。道内で20の協議会がありますが、同じ日程で一斉に採択を行いますので、現実的に配慮することは困難であり、また、各者いずれも検定教科用図書ですので、内容的には、かけ離れたものではないということが現状です。

(松尾委員) 中学校の社会科の教科書を読み比べたことがあるのですが、各者特色があると思います。

(佐々木教育長) ポイントは、どの教科用図書も同じで、どの辺りを強調したいのかというところに、若干の差はあると思います。

(松尾委員) わかりました。理解いたしました。

(佐々木教育長) 他にご質問等はございますか。

(穴水委員) 第3回定例市議会の質問の中で、阿部議員から、「①文化芸術団体等への活動の支援を」という質問がありましたが、その答弁では、「市民の文化活動が途絶えることがないように考えている」ということでした。具体的に、途絶えることがないようにするため、どのような取組をされるのかお聞かせいただきたい。

(板谷社会教育課長) 第3回定例議会的一般質問の中では、具体的なことはお答えしておりません。阿部議員の質問の趣旨としましては、新型コロナウイルス感染症の影響で団体の負担が増えていることがあるかもしれない、例えば、マスクの購入、場所の広さを考慮する等考えなければならない団体があるのではないかとということでした。現状では、具体的なものは把握できてはおりませんが、活動をしていく中でヒアリング等を行なうながら、具体的に負担があると確認できた時点で対応していきたいと考えています。

(穴水委員) わかりました。

(佐々木教育長) 他に質問等ございませんか。

(山本委員) 建設文教常任委員会での質問の中で、三崎委員から蛇口の取替について質問がありましたが、どのようなものへ取替が行われたのかお聞きします。

(松永総務企画課長) 感染のリスクを低減させるため、学校から設置場所を聴取したうえ、レバー式のものを購入しました。このレバー式は、全国的に発注数が多く当初納品が少なかったのですが、今日の時点では、学校から要望があった必要数を配布して設置している状況です。

(山本委員) わかりました。

(佐々木教育長) 他に質問等ございませんか。

質問なし

(佐々木教育長) それでは、他に質問等がないようですので、教育長報告については了承ということでよろしいでしょうか。

異議なし

(佐々木教育長) ご異議なしと認め、教育長報告は了承をいただきました。

日程第4 報告事項

(佐々木教育長) 次に、日程第4 報告事項を議題といたします。

報告事項① 令和5年以降の成人式の対象年齢及び名称について

(佐々木教育長) 報告事項①「令和5年以降の成人式の対象年齢及び名称について」、事務局から説明願います。

(板谷社会教育課長) 私から、ご説明します。資料2頁をご覧ください。改正民法が令和4年4月1日から施行され、成人年齢が18歳に引き下げられることに伴い、これまで行って来た成人式について、令和5年度以降の開催方針を説明いたします。対象年齢ですが、民法改正後も引き続き20歳とします。理由の1つ目は、年齢の引き下げを行うと対象者の多くが受験や進路選択の時期と重なり負担がかかることになるためです。2つ目は、飲酒や喫煙の年齢制限は20歳のままであり、大人としての自覚を改めて促す機会にするためです。3つ目は、石狩管内の他の自治体でも、同じように対象年齢を引き下げないという意向を示していますので、新成人に混乱を生じさせないようにするとの理由です。また、名称ですが、「石狩市はたちのつどい」とします。理由の1つ目は、民法上の成年年齢が、18歳となることで「成人式」という言葉は使えないためです。2つ目は、対象年齢を20歳にすると、主たる目的が成人を祝うことではなくなるため、「つどい」という表現を用いるということです。私からは以上です。

(佐々木教育長) ただいま事務局から説明がございました。この件について、何かご質問等があれば受けたいと思いますがいかがでしょうか。

質問なし

(佐々木教育長) それでは、他に質問等がないようですので、報告事項①については了解ということでよろしいでしょうか。

異議なし

(佐々木教育長) ご異議なしと認め、報告①は了解をいただきました。

報告事項② 令和2年度石狩市民図書館の取組と現況について

(佐々木教育長) 報告事項②「令和2年度石狩市民図書館の取組と現況について」、事務局から説明願います。

(西田市民図書館長) 私から市民図書館の、コロナ禍における取組と今後における取組も含めて現況を報告します。資料3頁をご覧ください。

1として新型コロナウイルス感染症の影響についてですが、やむなく、今年度5月27日まで臨時休館といたしましたが、この間は、Webサイトや本館での電話対応により、資料を本館で受け渡す措置をしました。5月28日から現在までは、席数の制限、館内アナウンス、返却本も含めた主要箇所の消毒等感染拡大防止策を行ったうえで、制限付きでの開館を行っています。次にイベントへの影響ですが、市民図書館のメインイベントである「図書館まつり」は、書面での運営委員会により、イベントの性格上、会場で参集形式となるため、十分な感染症対策を取ることが困難であることから、6月に中止が決定したところです。科学の祭典については、実行委員会において、オンライン開催を決定し、11月下旬の公開を目指して現在取り進めています。続きまして、新型コロナウイルス感染症対策地方創生推進事業の活用についてですが、これまでの教育委員会会議で報告していますので、資料をご確認していただければと思います。次に、これまでの市民団体等の活動状況ですが、感染拡大の防止策を取りながら、それぞれの団体の判断により、活動を再開しており、8月からは、エントランスホールを活用した展示会等も開催されています。

次に2として、資料4頁をご覧ください。今後の主な予定ですが、9月19日からイベント等の開催制限緩和を受けて、図書館においても新しい生活様式に沿い、閲覧室やエントランスホールの座席数を増やしたいと考えています。準備等も含めて、10月6日(火)から一部解除に向けて、現在取り進めています。また、図書館システムは、今年が更新年になっています。既に業者は決定していて、本館内の照明のLED化工事も含めて、11月中に実施予定となっており、それに伴い、11月25日(水)から29日(日)の5日間を休館する予定です。

次に3の市民図書館開館20周年記念イベントについてです。4月以降閉館もありましたが、資料にも記載されているとおり、動画制作等、工夫しながら取り進めています。特に10月25日には20周年を記念した公開座談会を「りんくる」

で開催を予定しています。市内4名のパネラーを通じながら20年を振り返り、未来につなげるような内容となるよう取り進めてまいります。私からは以上です。

(佐々木教育長) ただいま事務局から説明がございました。この件について、何かご質問等があれば受けたいと思いますがいかがでしょうか。

(門馬委員) 新型コロナウイルス感染症の影響ですが、徐々に元の形に戻りつつあると思いますが、入館者、利用者の数は減っているのは当然のことですが、傾向として貸出し状況はいかがですか。

(西田市民図書館長) 具体的な数値は押さえておりませんが、貸出冊数自体は減っています。

(門馬委員) わかりました。

(松尾委員) ただ今、図書館の状況としてご説明いただきましたが、教育委員会で持っている施設で、市民団体が活動している施設、例えば公民館等の利用状況はどうなっていますか。わかる範囲で教えていただければと思います。

(板谷公民館長) 学び交流センターについては、不特定多数ではないので、状況が戻り、市民団体の皆さんは活動再開を待っていたこともあり、休んでいる団体もありますが、ほぼ通常に戻っています。

(工藤文化財課長) 社会教育施設として、資料館ですが、具体的な数値は持ち合わせておりません。ただ、傾向としては、団体は学校以外受け入れていないので、個人客として、土日の家族連れの方が例年より多いと感じられます。入館者数としてはかなり減っていると感じています。

(松尾委員) わかりました。ありがとうございました。

(佐々木教育長) 他に質問等ございませんか。

(穴水委員) 新型コロナウイルス感染症の影響で、科学の祭典をオンライン開催にするということですが、現在の状況を考えるとオンライン開催は、やむえないと思われまます。ただ、科学実験というのは、実際に目にして作業することが重要

だと思えます。新型コロナウイルス感染症の影響の問題が克服された後は、元の形に戻していただければと思えます。また、オンライン開催も一方通行ではなく、双方向型の開催が可能であれば、是非検討していただければと思えます。

(西田市民図書館長) 委員ご指摘の件については、実行委員会の中でも検討いたしました。委員おっしゃるとおり、実際に見ながら、触りながら行うのが科学実験だと思えます。実行委員会では、実施できない等否定の意見もありましたが、まずは、今後も含めてオンラインで行ってみようとの意見が多く、今年は、オンライン開催となりました。また、今後については、新型コロナウイルス感染症の状況にもよりますが、十分配慮しながら、意識して取り進めて参りたいと考えています。

(佐々木教育長) 今年は、中止にするかオンライン開催とするかの選択でしたので、実行委員会で様々な議論が行われたうえでの結論だと思えます。昨年であれば、「こども未来館あいぽーと」、「市民図書館」へ大勢集まり、あの熱気は科学の祭典の売り物でしたので、コロナ禍では、そのようなことはできないものと理解しています。

(穴水委員) わかりました。

(佐々木教育長) 他に質問等はございませんか。

質問なし

(佐々木教育長) それでは、他に質問等がないようですので、報告事項②については了解ということでよろしいでしょうか。

異議なし

(佐々木教育長) ご異議なしと認め、報告②は了解をいただきました。

日程第5 その他

(佐々木教育長) 次に、日程第5 其他を議題といたします。委員の皆さんか

ら何かございませんか。

その他なし

(佐々木教育長) 事務局から何かありますか。

(伊藤学校教育課長) 私からは、教育委員会会議8月定例会議案第3号「令和3年度使用教科用図書のうち学校教育法附則第9条に規定する教科用図書の採択について」の際に、松尾委員から質問のありました、特別支援学級で使用する教科用図書のうち、文部科学省著作教科用図書に関する質問について回答いたします。これにつきましては、国語と算数・数学及び音楽の各教科において、令和2年度までは、星1つから星4つまでのものが設定され使用されていましたが、令和3年度からは、星1つから星5つまでのものとなりました。委員からの具体的な質問の趣旨としましては、全体の内容を変えずに区切りを4から5に変更したものなのか、もしくは、新たに星5つのものを追加したものなのかという質問でした。これについては、令和3年度から実施される中学校における学習指導要領の改訂に伴い、今まで星4つまでのものに加え、新たに星5つのものが追加されるというもので、より幅広いレベルに対応できるよう改訂されたものということでした。私からは以上です。

(佐々木教育長) ただ今、事務局からの説明がございました。何か質問があれば受けたいと思いますがいかがでしょうか。

(松尾委員) 新しく追加された、文部科学省著作教科用図書というのは、いわゆる一般の教科用図書により近いものが設定されたというイメージでしょうか。

(伊藤学校教育課長) この文部科学省著作教科用図書、星1つから星4つのものにつきましては、特別支援学校、または、特別支援学級の知的障がい者用の教科用図書であり、そのレベルに応じて今まで星4つまでだったものを星5つにするということなので、一定程度一般の教科用図書に近づくということがあると考えます。

(松尾委員) わかりました。

(佐々木教育長) 他に質問等はございませんか。

質問なし

(佐々木教育長) 事務局からその他ありませんか。

(工藤文化財課長) 私から、砂丘の風資料館の空調設備の改修工事に伴う休館期間をご報告します。砂丘の風資料館は新型コロナウイルス感染症対策として、空調設備の改修工事を予定しています。工事の期間は10月12日から24日までで、館内での工事となります。展示物の移動等、また、工事終了後の復旧ということで、工事の前後の期間を含めて10月6日(火)から30日(金)までを休館期間といたします。このことについては、10月広報及び資料館のホームページにてお伝えしています。私からは以上です。

(佐々木教育長) ただ今の説明につきまして、ご質問等はございませんか。

質問なし

(佐々木教育長) 質問等がないようですので、この2件につきましては、了解ということでよろしいでしょうか。

異議なし

(佐々木教育長) それでは、この件につきまして、了解いたしました。

日程第6 次回会議の開催日程について

(佐々木教育長) 次に、日程第6 次回会議の開催日程を議題といたします。次回については、10月27日(火)13時30分からの開催を予定しておりますので、よろしくお願い申し上げます。

閉会宣告

(佐々木教育長) 以上をもって、9月定例会の案件は全て終了いたしました。これをもって、令和2年度教育委員会会議9月定例会を閉会します。

閉会 14時08分

会議録署名

上記会議の経過を記録し、その相違ないことを証するため、ここに署名します。

令和2年10月27日

教育長 佐々木隆哉

署名委員 山本由美子